

呼吸や食事等に 特別な配慮を必要とする 子供たちの成長のために

呼吸のこと

運動発達に遅れや障害があったり、咳がしっかりとできなかつたりすること等により、十分な呼吸ができにくい子供がいます。

- ◆お腹や胸の動きが小さいため、空気をしっかり取り込むことや、息をしっかりと吐き出すことが難しい。
- ◆喉にたん等が絡んでも、咳をして吐き出すことが難しい。

これらは、たんの吸引等の医療的ケアを必要としている子供に共通する事項です。こうした子供にとって、たんの吸引等と同様に大切なことがあります。

- ◆しっかり身体を動かして、大きな息ができるようになる（換気量の増大）こと。
- ◆しっかりと咳をして、たん等を出す（気道確保）力を付けること。



そこで学校では、医療的ケアとしてたんの吸引等の医行為を行うだけでなく、**姿勢と運動の学習**を大切にしています。

食事のこと

誤嚥により肺炎を起こすリスクのある子供は、経管栄養によって栄養や水分を補給します。この食事の場合も、口から食べる時と同じように、さまざまな力を総合的に育てる大切な学習です。

経管栄養の場合は、長い時間、同じ姿勢をとっていることが多いために、背中やお尻に熱がこもったり、同じ部位に体重がかかり続けたりします。また、そうしたことが原因で身体を反り返らせることがあります。すると、胃液等が食道に上がりやすくなり、喉元がゴロゴロと鳴り、呼吸がしづらくなります。

単に、「経管栄養だから、栄養剤を一定時間内に滴下すればよい」というものではなく、食べる（経管栄養開始前の）準備や食事中（経管栄養中）の配慮が快適な食事につながります。呼吸と食事は互いに深く関係しています。



適切な医療的ケアの実施

医療的ケアの実施に当たって大切なことは、「どうしてこの医療的ケアを必要としているのか」を正しく理解することです。同じ、たんの吸引等といっても、子供の状態によっていろいろな違いがあります。違いを理解することで、「どうしてこの医療的ケアを必要としているのか」が明確になり、吸引を行ったり、咳や排たんがしやすい姿勢をとらせたりするなど、子供の体調等に応じた対応ができるようになります。

このような観点に立ったケアが子供の健康の保持や体力の向上につながり、学習をする上での基盤となります。

Q&A No.1

- Q 医療的ケアが必要な子供はどのような学習をするのですか。
- A 子供の状態によって、小・中学校と同じ教科等を学習したり、知的障害がある人のための教科等を学習したりします。
- また、自分自身の障害の理解、それに応じた生活や学習上のスキル等についても学習します。
- 医療的ケアに関わる自己管理については、子供の状態を踏まえ、可能であれば、知的障害の有無に関わらず、医師や保護者との連携を踏まえ、看護師等の指導のもとに学習します。
- 重い障害のある子供は、コミュニケーションや目と手の協応動作、姿勢や運動についての学習等をします。
- 特に呼吸障害や心疾患のある子供は、保護者や関係者との連携のもとに、活動と休息のバランスを考慮する等、学校生活全体を把握しながら学習の継続が図られるよう配慮しています。

広島県立特別支援学校で 実施している医療的ケア 医療的ケア

医療的ケアは、人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為で、医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童等のことを言います。

医療的ケアの実施者

医療的ケア児の在籍する特別支援学校には、看護師を配置しています。看護師が医療的ケアを行います。

学校で実施する医療的ケア

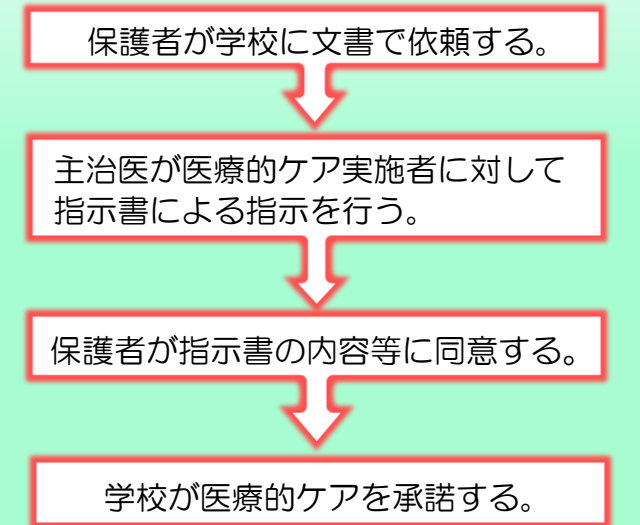
学校で実施する主な医療的ケアには、喀痰吸引、吸入、酸素療法、経管栄養、導尿、インスリン療法、人工呼吸器の管理などがあります。また、坐薬や口腔用液（ブコラム®）を使用した対応をすることがあります。

御留意ください

医療的ケアの内容や子供の状態によっては、学校で実施できないことがあります。
学校には医師がいません。対応能力には限りがあることへの御理解・御協力をお願いします。
また、子供の健康状態がよくない場合の無理な登校は、学習ができないだけでなく、体調の悪化や長期化にもつながりますので、控えていただくようお願いします。

実施の手続き

医療的ケアの実施の手続きの主な流れは、次のとおりです。



一日の流れ（例）

9:00	登校	登校時：バイタルチェック、家庭での様子の確認
9:15	自立活動	
9:45	朝の会	授業と授業の間：水分の注入
10:00	授業	
10:05	授業	給食：バイタルチェック、栄養剤・薬の注入
10:55	授業	
11:00	授業	下校前：バイタルチェック、水分の注入
11:50	給食	
12:00	給食	
12:45	自立活動	
13:00	授業	
13:15	自立活動	
13:20	授業	
14:10	自立活動	
14:15	帰りの会	
14:35	下校	
14:50	下校	

Q&A No.2

- Q 看護師は、どの学校にもいますか。
- A 看護師の配置数は学校によって違います。子供の状態により看護師がいない学校もあります。
- Q 新入学に当たり、保護者の付添いは必要ですか。
- A 学校の医療的ケアは国の基準に沿っていますので、家庭でのケアの実施方法とのすり合わせが必要な場合には、付添いをお願いすることがあります。
また、体力や心理的な適応力には、個人差があり、入学後は、一人一人の状態に応じた体調管理を行いながら、ゆるやかに学校の日課に合わせていきます。その際、体調管理のための情報をいただくことが欠かせないことから、一定期間、付添いをお願いすることがあります。
- Q 通学が難しい子供はどのような教育を受けますか。
- A 呼吸障害や心疾患等のある子供のうち、通学が困難と判断される方には、教員が家庭等を訪問したり、体調等に応じてスクーリング（登校）をしたりして指導する教育形態があります。



詳しくは学校にお問い合わせください。
または、広島県教育委員会ホームページで”医療的ケア”を検索してください。
広島県教育委員会ホームページ
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/>
広島県教育委員会事務局
学びの変革推進部特別支援教育課
Tel 082-513-4982